

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人浦和乳幼児センター
所 在 地	さいたま市浦和区常盤 7 丁目 12 番 8 号
電 話 番 号	048 - 824 - 5981
代 表 者 氏 名	理事長 田口 美智雄

2 施設の目的及び運営の方針

施 設 の 目 的	「児童福祉法」第 39 条に基づき、乳幼児の保育事業を行います。
運 営 方 針	・入所児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 ・保育に関する専門知識を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 ・児童の家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、保護者に対する支援、地域の子育て家庭に対する支援を行うよう努めます。

3 提供する保育の内容

名 称	向こころ保育園
所 在 地	さいたま市南区大谷口 5436 番地 3 号
電 話 番 号	048 - 875 - 1860
認 可 年 月 日	平成 18 年 4 月 1 日
施 設 長 氏 名	荒井 良子
職 員 数	25 人以上
取扱う保育事業の種類	通常保育、障害児保育、延長保育

4 職員の職種、員数及び職務の内容（最低人数記載）

職 種	員 数	職 務 の 内 容
施設長	1 人	施設業務の掌握、職員の指揮監督
副施設長	1 人	施設長の業務を補佐し、職員を統括
主任	1 人	副施設長の業務を補佐し、施設の業務内容全般について職員を統括
副主任	1 人	主任の業務を補佐するとともに保育に従事し、計画立案、実施、記録及び家庭連絡等
保育士	17 人以上	児童の保育・子育て支援に従事し、計画立案、実施、記録及び家庭連絡等
栄養士	1 人	給食献立の立案、栄養指導、調理、食材発注、給食事務
調理員	2 人	給食調理、食育

8 利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
欠席の場合の連絡方法	事前に判明している場合は、連絡ノートや口頭で連絡。休日や保育終了後及び早朝は携帯メール又はママれんメールにて連絡、当日保育開始後は電話での連絡も可能。
送りが前後する場合	電話か携帯メール又はママれんメールにて連絡
迎えが遅くなる場合	夕方の軽食が必要な場合などは分かり次第連絡 20分以上遅れる場合は連絡。
投薬について	原則として薬をお預かりすることはできません。 1日3回の薬は家庭で服用できるように、医師に相談してください。 ただし、溶連菌感染症が治癒したあとの抗菌薬はお預かりします。 塗り薬、目薬なども原則お預かりすることはできません。 アレルギー疾患時はお相談ください。
感染症の登園基準	厚生労働省の「保育所における感染症のガイドライン」に基づき、登園の目安を把握していただき、医師に相談し登園の許可を得てから登園していただいています。（登園許可書の提出はお願いしておりません。）
除去食・代替食	厚生労働省の「保育所におけるアレルギーのガイドライン」に基づき、保護者に生活管理指導表、診断書の提出を求め、看護師、栄養士と共に代替食をすすめ、負荷試験などを経て、食べられる物を増やしていくよう助言しています。
予防接種について	予防接種は、副作用などをおこす可能性もありますので、受ける場合には降園後に行ってください。 予防接種を受けた場合には連絡ノートにてお知らせください。

9 緊急時等における対応方法

- (1) 保育中に体調が悪くなった場合は、早めに保護者に連絡します。全身症状を診て、熱が高くなくても連絡することがあります。
- (2) 病気やけがで緊急にお子さんを病院に連れて行く場合は、嘱託医等予めお知らせした病院に受診します。保護者に連絡し、出来る限り診察に立ち会っていただけるようにします。
- (3) 園で通院する病院を「入園のしおり」でお知らせします。容態や休診日により変更する場合があります。

10 非常災害対策

※施設長及び防火管理者は変更になることがあります。

消防計画作成 (変更)届出書	南区 南消防署 平成29年6月 届出 防火管理者 氏名 荒井 良子
避難・消火訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・消火訓練(月1回)を実施 その他、水害想定、不審者対応の訓練を実施 消防署の立会い避難訓練を実施(年1回)
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・非常通

	報ボタン（警察に通報用）・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
緊急時の対応 災害に備えて	一斉配信メールを構築、災害発生時の混乱に備えています。 食料・生活用品等の備蓄 AEDを事務室に設置（全職員が応急手当講習を受講） 監視カメラモニターで監視、カメラ付きインターホン、警察直結の通報装置を設置 トランシーバーにて緊急時連絡方法の構築
避難場所	第1 避難場所・・・さいたま市立向小学校

1 1 虐待の防止のための措置に関する事項

- （1）職員は「児童虐待の防止等に関する法律」を理解し、身体的虐待や心理的虐待を園児に与えないこと、保育園で虐待にあっていないことを証明できるよう、園児の傷についてもいっどこで出来た傷か説明できるよう注意を怠らず、保護者との信頼関係を構築する。
- （2）児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告し、また、家庭で傷を作ってきた場合は、原因について保護者に説明を求める。
- （3）児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年虐待防止研修に職員を派遣、受講させる。
- （4）家庭環境により虐待の危険性が高い園児については、十分な援助を心掛け、保健センター児童相談所などの専門機関との連携を十分取る。

1 2 その他保育施設の運営に関する重要事項

事 項	内 容
年間行事計画	【4月】入園・進級【5月】園児健康診断【6月】歯科検診【7月】プール開き・七夕集会・夏のお楽しみ会【8月】園児個人面談【9月】お月見会【10月】運動会・ハロウィン【11月】園児健康診断【12月】クリスマス会・冬のお楽しみ会【2月】発表会・節分集会【3月】ひな祭り集会・お別れ会・卒園式 【毎月実施】誕生会・消火、避難訓練・身体測定 【英語教室】5歳児月2回・3・4歳児月1回 【ダンス教室】4・5歳児隔週 【造形教室】4・5歳児 年6回（奇数月）
食事の提供	離乳食は保護者の方と連携を密にしながら、個々の咀嚼の能力や成長に合わせ慎重にすすめていきます。 3～5歳児クラスも有料にて主食を提供。 国産の材料・低農薬の食材を使用。 和食中心の献立。昼食・おやつ・夕方の軽食ともに手作りを提供しております。

保護者会	保護者会組織はありません。3・4・5歳児は年1回保護者懇談会有。個人面談、一日保育士体験、行事の手伝いなど保護者参加の機会を多く持っています。		
健康診断及び嘱託医	年2回（5月・11月）に内科診断実施		
	嘱託医	鄭 廣模（内科）	
	名称	高橋内科クリニック	
	電話番号	048-875-8611	
	6月に歯科検診実施		
	嘱託医	君島 祥子（歯科）	
	名称	君島歯科口腔外科クリニック	
	電話番号	048-861-8882	
自己評価の内容	「自己評価チェックリスト」「目標面接シート」を作成。それに基づき、年に2回、施設長・副施設長・主任と面接し、達成度や気づきを確認しています。各自が自己研鑽・自己啓発に努めています。		
園評価	年度末に評価を公表するとともに、良いところは更に伸ばし改善すべきところは改善し、次年度につなげていきます。		
第三者評価の概要	未実施		
職員への研修の実施状況	・さいたま市及びさいたま市立保育園協会主催の研修に参加 ・埼玉県が実施する専門研修、保育士研修に参加 ・法人内研修及び園内研修を実施、参加		
損害賠償保険への加入	・社会福祉法人全国社会福祉協議会 「しせつの損害補償」 ・独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済保険		
保育内容に関する相談・苦情窓口	第三者委員については園内に掲示。 苦情や要望については、結果を園内に掲示又は「園だより」にて保護者に知らせ園の姿勢を示すと共に、保育の質の向上に向けて職員一体となり努力しています。		
	当 園	受付担当者	布施 朝子（副園長）
		相談解決責任者	荒井 良子（園長）
	第三者委員	細萱 大祐	050-6868-4846
		大澤 成夫	048-822-8269
個人情報の取扱	【個人情報の使用について】 緊急時においては、公的機関・医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行います。他保育園等へ転園する場合、その他の兄弟姉妹が別の保育園等に在籍する場合において、他の保育園等との連絡調整、また小学校への円滑な移行のための情報共有を行います。 【園児写真・映像について】 園内での掲示・投影、ホームページまた外部パンフレット等などに掲載することについては、同意書の署名を持って保護者へ個別での確認をせずに使用してよいものとしします。個別に対応を希望される場合は、事		

	前にご相談ください。	
カスタマーハラスメントの防止	当園では、利用者の皆様に誠実に対応することを大切にしております。一方で、職員の心身の安全と尊厳を守ることも重要な責務と考えています。以下のような行為は職員への著しい負担となるためお控えください。 ・大声、暴言、威圧的態度 ・業務に支障をきたす長時間、反復的な要望 ・法令や社会通念を逸脱した要求 ・職員の人格を傷つける言動や差別的表現 これらの行為が認められた場合、対応を中止し必要に応じて管理者対応、退去要請、関係機関への相談を行うことがあります。ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。	
連携施設	名称	保育ルームそうさんのいえ本館・新館
	所在地	さいたま市緑区東浦和 2-48-3
	連携内容	卒園後の受け皿として（3 歳児）
	名称	こもれび保育園大谷口
	所在地	さいたま市南区大谷口 2161-1
	連携内容	卒園後の受け皿として（3 歳児）
付加的サービス （課外活動、保護者と各事業者が直接契約）	（株）ECC （英語）	3 歳児希望者 水曜日 15：45～16：25 授業料（月額）6,600 円 4・5 歳児希望者 水曜日 16：35～17：35 授業料（月額）7,700 円
	（株）キッズ ステージ ペンシリア （読書き・数）	4・5 歳児希望者 金曜日 ・えんぴつコース 16：10～17：05 授業料（月額）7,700 円 ・えんぴつかずかずコース 16：10～17：50 授業料（月額）11,770 円

※課外活動の内容については変更になる場合があります。